

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月7日

岐阜市長 殿



提出者
住 所 岐阜市茜部中島3-10
氏 名 株式会社トーエネック
執行役員岐阜支店長 伊藤 泰隆
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 058-272-3232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トーエネック 岐阜支店、同 岐阜南営業所
事業場の所在地	岐阜市茜部中島3-10、岐阜市中鶴2-68
計画期間	2024年4月 ～ 2025年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	設備工事業
②事業の規模	2023年度 完成工事高 8,298 (百万円) (2事業場合算)
③従業員数	228名 (2事業場合算)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生する産業廃棄物は、種類毎に分別して全量処理委託する。 処理する廃棄物は、中間処理(破碎、圧縮、分別等)委託を行い、 再生化等により廃棄物の減量化を行う。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	(これまでに実施した取組) 廃棄物は種類毎に分別して排出し、中間処分場で破碎・圧縮等を行い燃料・原料等の再資源化を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物は種類毎に分別・再資源化を徹底し最終処分量の減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートくず、アスファルトくず、金属くず、木くず等は分別して排出し、委託処理業者により中間処理を行い燃料や路盤材等に再生利用している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物については、可能な限り分別し排出量を抑制する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	——	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	——	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	——	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	——	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	——	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	——	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	——	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	——	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	発生する産業廃棄物は、全量処理委託している。 中間処理（破碎・圧縮等）を行い、再生利用可能物は原料・燃料・路盤材等に再利用する委託をしている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状どおり分別を徹底し、再利用する委託を行う。		
※事務処理欄			

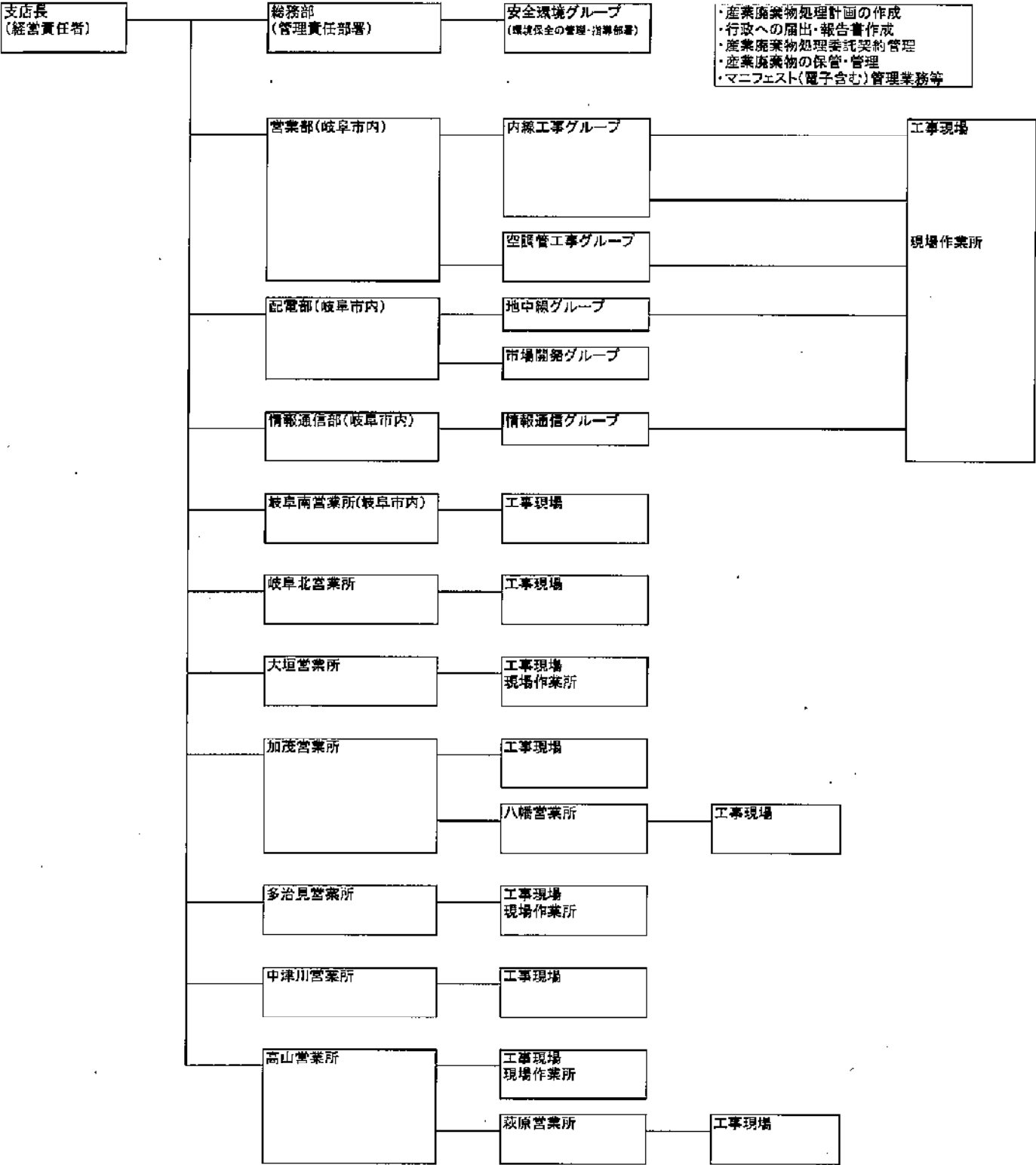
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第2面)の別紙
1.産業廃棄物の処理に係る管理体制

株式会社トーエネック 岐阜支店
管理体制図

2024年4月1日



【備考】 岐阜市提出該当事業場—岐阜支店営業部・配電部・情報通信部・岐阜南営業所

岐阜県提出該当事業場—岐阜北営業所・大垣営業所・八幡営業所・加茂営業所・多治見営業所・中津川営業所・高山営業所・萩原営業所

計画書における処理委託量は該当事業場分の合計数量である。

様式第二号の八の(第2面)の別紙

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制

別紙「株式会社トーエネック岐阜支店管理体制図」のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出抑制に関する事項					
①現状	【前年度(2023年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	金属くず
	排 出 量	395.5t	935.8t	46.8t	662.0t
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	廃蓄電池
	排 出 量	28.6t	163.4t	166.4t	4.6t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有物	廃油	汚泥
	排 出 量	16.1t	57.7 t	10.5t	5.2t
	産業廃棄物の種類				
	排 出 量	t	t	t	計2,492.6 t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	金属くず
	排 出 量	375.0 t	900.0 t	45.0 t	630.0 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	廃蓄電池
	排 出 量	25.0t	155.0 t	160.0 t	4.0 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有物	廃油	汚泥
	排 出 量	10.0t	55.0 t	10.0 t	5.0t
	産業廃棄物の種類				
	排 出 量	t	t	t	計2,374.0 t

様式第二号の八の(第4面)の別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	金属くず
	全処理委託量	395.5t	935.8t	46.8t	662.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	5.2t
	再生利用業者への 処理委託量	395.5 t	935.8t	46.8t	656.8t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	廃蓄電池
	全処理委託量	28.6t	163.4t	166.4t	4.6t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0.9t	0t	4.6t
	再生利用業者への 処理委託量	28.6t	162.5t	166.4t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有物	廃油	汚泥
	全処理委託量	16.1t	57.7t	10.5t	5.2t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	57.7t	10.5t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	16.1t	0t	0t	5.2t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	計 2,492.6t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	(内優良業者への 処理委託量: 78.9t)

様式第二号の八の(第5面)の別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	金属くず
	全処理委託量	375.0 t	900.0 t	45.0 t	630.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	10t
	再生利用業者への 処理委託量	375.0t	900.0 t	45.0 t	620.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	廃蓄電池
	全処理委託量	25.0t	155.0 t	160.0 t	4.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	2.0t	0t	4.0t
	再生利用業者への 処理委託量	25.0 t	153.0 t	160.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有物	廃油	汚泥
	全処理委託量	10.0 t	55.0t	10.0t	5.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0t	55.0t	10.0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	10.0 t	0 t	0 t	5.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	計2,374.0 t (内優良業者 への処理委託 量：81.0 t)
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	